

令和4年度 京都府発達障害者支援体制整備検討委員会 議事録

1. 開催日時 令和5年3月9日(木) 午後1時30分～午後3時30分
2. 場所 オンライン開催
3. 出席者 (20名中16名出席)

委員

荒木座長、相澤委員、禹委員、太田委員、大前委員、加藤委員、古泉委員、小林委員、
坂井委員、新谷委員、豊岡委員、樋口委員、堀委員、山下委員、山田委員、渡邊委員

オブザーバー

齋藤氏、山原氏、新藤氏、森下氏

4. 内容

(1) 報告

発達障害者支援体制整備事業の実施状況について

(2) 議題

- ①発達障害児支援医療・保健・福祉・教育等連携強化事業について
- ②発達障害者圏域支援センターへの地域支援マネージャーの配置について
- ③発達障害者支援の課題と方向性について

～意見交換～

発達障害児支援医療・保健・福祉・教育等連携強化事業について

□委員

初診待機期間が長期化し、速やかな診断が難しい場合もあるが、教育現場は診断の有無に関わらず、一人ひとりのこどもの困り感をしっかりとみて、適切な教育的支援をしていくことが大切。その上で、医療的な見地からの意見を聞き、一層充実した支援ができればよい。

保護者と学校の信頼関係は非常に重要であり、情報提供書やチェックリストは一つの連携の方法ではあるが、導入にあたっては、目的を十分に説明した上で、こどものことを中心に考えながら、医療と教育の連携が進めばよいと思う。

□委員

学校側、若しくは、保護者側が医療の受診を希望しているのか、両者が希望しているのかにより捉え方が変わってくる。チェックリストは、保護者と学校が同じ様式に記入する案となっているが、場合によっては、記入しづらい可能性がある。この様式をどのような場面で活用するかについては慎重に考えるべきである一方で、チェックリストは、こどもの観察が細かくでき、どこをポイントにみればよいかよく分かるため、導入自体はよいと思う。

□委員

学齢期の発達障害の疑いがある児童に対する支援について、医療の判断が必要な場合など、教育と医療の連携が効果的な場合もある。チェックリストの導入は、相互理解にもつながるので、進めていければよいのではないか。保護者の中には、学校と医療の連携を希望される方もいて、連携の在り方や、様式の有効な活用方法を考える中で、よりよいものを作っていければと思う。

□委員

医療側からの助言等を、保護者を通じて学校に伝えても、学校現場では、その助言とおりの対応が難しい場合もあり、保護者と学校間の信頼関係が崩れないかや、様々なトラブルも懸念される。

発達障害に対しては、こどもが日常生活を過ごしやすい状況をどのようにつくっていくかが重要であり、医療側が、社会や学校現場での合理的配慮に関する取組み等について理解を深めていくことも必要ではないか。

□委員

このチェックリストは、医療モデルがベースになっているが、こどもの得意なところをどう伸ばしていくのかも大切なポイントであり、そのような視点を加えたほうがよい。

□事務局

この事業は、様式の導入が目的ではなく、導入をきっかけに連携することを目的としている。初診待機の長期化は全国的な問題であり、その課題解決の一つの方法として情報提供書の事前提出を必須としている地域もあるが、京都府では、関係者の信頼関係の中で進めていきたい、可能なところから導入を図っていきたい。

この導入を通じて、学校現場でどのようなことに困っていて、どのような支援が求められているのか、医療の診療の場ではどのようなことがされていて、医師としてどのような支援ができるのかといった相互理解を図っていきたい。まずは、南部地域で事業を展開し、検証しながら、他の地域にも展開していきたいと考えている。

□事務局

今後学校現場の協力を得るために、府立こども発達支援センターを中心に管内の市町村教育委員会に協力を求め、様式導入の考え方や活用方法について説明し、学校現場の声を直接聞く機会も必要と考えている。導入に向けての調整過程の中で、学校現場での困り感について医療側も理解を深めていきたい。

発達障害者圏域支援センターへの地域支援マネジャーの配置について

□委員

地域の状況やニーズの把握が必要で、その上で、地域支援マネジャーに求められる専門性を検討することが必要。地域支援マネジャーの制度の充実には時間を要するかもしれないが、強みを持った地域支援マネジャーを配置するという発想が必要。

□委員

地域支援マネジャーの役割は様々で、全て出来るわけではないが、地域特性、地域課題に応じた重点化・見える化が必要。

□委員

市町村保健師が地域診断を行っており、また、乳幼児期の発達支援も担っている。地域支援マネジャーは、市町村保健師等とつながる必要もある。

□事務局

各圏域支援センターは、これまで主に成人への相談支援を行ってきたが、不登校など学齢期のこどもの発達へ支援が課題となっている地域もあり、児童への支援を進めていく必要がある。各地域支援マネジャーは、地域診断により各地域の現状を把握し、各市町村の母子保健事業を始め、地域での取組との連携も含めて、必要な支援を展開していきたい。

□委員

学校教育においては、発達障害の児童数が増加しており、通常学級においても支援が必要な児童が多くいる。文部科学省が昨年12月に公表した調査結果報告でも、学習面又は行動面で著しい困難を示す児童・生徒の割合が8.8パーセントという数字が出され、府内13の地域支援センターでいずれも相談件数が増加傾向にあり、特に通常学級における児童の支援について、学校からの相談が多いと聞いている。各学校内の支援体制が構築され、児童により良い教育環境を整えることができるよう、学校のエンパワーメントを支える仕組みが必要。

□委員

発達障害者の就労について、障害者の雇用率が上昇している中、企業も社会的責任を背景に障害者への雇用に対して非常に前向きになっており、精神障害者の雇用が増加している。

しかし、精神障害者の就業期間は短い傾向にあり、定着が課題。各分野と連携したチーム支援が必要だと考えており、関係機関との連携をお願いしたい。

□事務局

昨年度当検討委員会に参画いただいた国立障害者リハビリテーションセンターの講師より、京都府は発達障害施策が充実しているものの、施策同士の横の繋がりが乏しいのではないかとの指摘をいただいた。

地域支援マネジャーには、各地域において、施策の横の繋がりになるよう、地域連携体制構築のための牽引役として活躍いただくことを期待している。

発達障害者支援の課題と方向性について

□委員

現在京都府の特別支援学校では90%以上の者が特別支援学校免許状を所有し、伸びてきている。小学校の特別支援学級は、免許状保有は必須ではないが、専門性を向上するため、ある程度免許所有者が入り、学校の中の中核的役割を果たすことも一つの方策ではな

いか。国も 10 年後ぐらいには、通級指導教室の基礎定数化を目指すなど、小学校での通級指導の保障について方向性が示されている。こども達にとって、生活の中で様々なプラスの側面が生まれてくることが期待されるため、検討いただきたい。

□委員

京都府臨床心理士会では、発達障害児者の現場におられる方や研究者の方、関心がある方が集まって、ネットワークをつくり、ペアレントトレーニングや SST 等の研修会開催等の取組を検討しているところ。行政から要請があれば、ネットワークの中から人材を出していくような形を考えている。

また、横の連携として、京都府臨床心理士会とともに専門職団体として参画されている言語聴覚士会と作業療法士会が集まって連絡協議会をつくってはどうか（提案）。京都府内のニーズも聞きながら、3 士会としての提案ができるのではないかと考えている。言語聴覚士会及び作業療法士会内に持ち帰っていただき、承諾いただけるようであれば、3 士会協力して連絡協議会の中で様々なことを協議し、できることを検討したいと考えている。